

北伊予の伝承

VIII



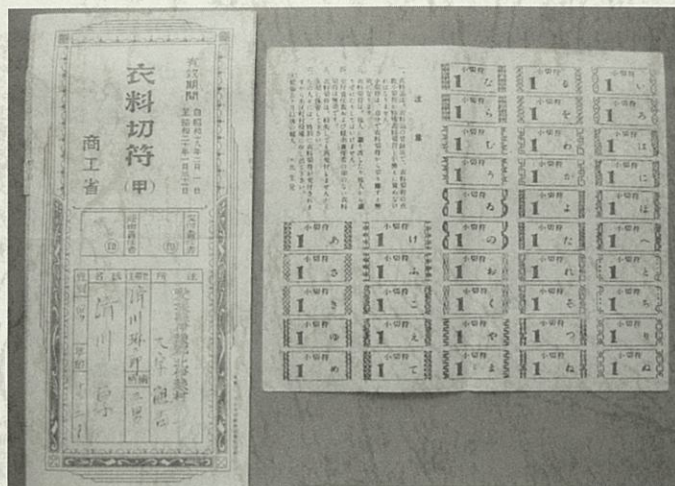
<衣料切符>

松前町東公民館

「表紙解説」

戦時色が一段と強まる中、昭和15年の「国民服令」により戦時下の男子の服装としてカーキ色（黄色と茶色の混じったような、くすんだ枯れ葉色。旧陸軍の軍服に用いられたため国防色といわれた。）の国民服が正式に指定された。さらに、同17年には婦人服の制定、翌年には繊維の節約のために「戦時衣生活簡素化」が決定され、女子の服装は作務衣のようなへちま衿の上着ともんぺ姿が一般化した。国民服は冠婚葬祭にまで通用したのである。昭和18年ころになると国民服はほとんど平常化し、服装はカーキ色一色になっていった。

一方、昭和17年には衣料事情が極度に悪化し、全国的に衣料品の切符制が実施された。衣料切符は点数制で、一人1年当たり都市部では100点、郡部では80点と決められた。人々は背広50点、国民服32点、ワイシャツ12点、もんぺ10点などの点数とお金と引き換えに衣料品や靴などの日用品を入手した。外出着は下着にいたるまで名前を書いた布を縫い付け、頭には戦闘帽、足元にはゲートルを巻き、男女とも水筒を携帯し、防空頭巾や非常用品携行の戦時態勢が義務付けられた。



衣 料 切 符



カーキ色のころの国民服

発行にあたって

『北伊予の伝承八集』をお届けします。

今回は「ふるさと北伊予のくらし」を取り上げ、太平洋戦争から伝統的なくらしが残っていた高度経済成長期（一九六〇年ごろ）までの水に恵まれた北伊予の原風景を聞き取り調査を中心に、地域の方々の生の声を掲載いたしました。

当初の計画では、あれもこれもと盛りたくさんの内容を考えていましたが、諸々の事情により、精選を余儀なくされてしまいました。

本誌が北伊予校区の皆さんのお役に立てれば幸いに存じます。

最後になりましたが、本誌の発刊に当り献身的な御尽力を頂いた編集委員各位、資料をご提供していただいた方々や聞き取り調査にご協力していただいた方々に厚くお礼申し上げます。

平成十八年三月

松前町東公民館長

吉田 健勝

目次

一 水とくらし

1 重信川水系の水源

(1) 北伊予と重信川

(2) 徳丸の水とくらし

田中 義一 1
田中 孝 3

2 水の恵み

(1) 水に親しむ

① 中川原の水とくらし

山本 庫市 5

② 横田の生活用水について

山崎 健三 6

③ 魚とり

三好 安明 7

④ 鶴吉の水車

相原 隆志 9

(2) 農業とくらし

① 苗代づくり、田植え

水口 憲三 10

② 米作り

山口 稲男 11

③ 農繁期のくらし

大政 邦和 12

④ 農閑期のくらし

渡部 朝明 13

二 あのことろのくらし

1 装いとくらし

(1)	戦中の装い	14
(2)	昭和の装いとくらし	15
(3)	平常着と仕事着	16
(4)	寝具と暖房	17
(5)	ふるさと北伊予の履物	18

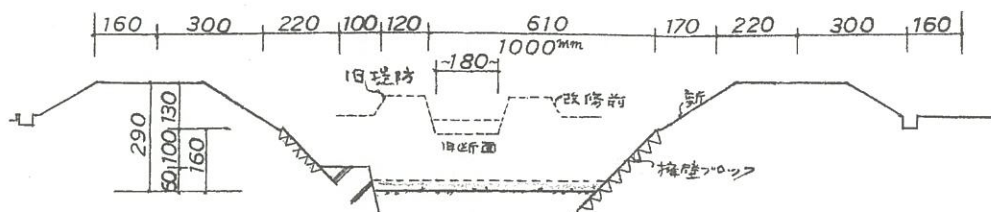
2 食とくらし

(1)	かまどと箱膳	19
(2)	雛節句とおなぐさみ	20
(3)	にわとりと卵	21
(4)	終戦直後の食料難のころ	22
(5)	空腹のころ	23

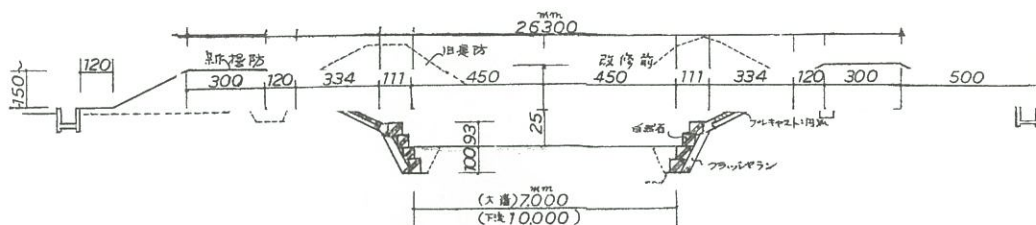
3 住まいとくらし

(1)	かやぶき屋根の母屋	24
(2)	建前の行事	25
(3)	涼を求めて	26
(4)	伊予万歳と住まい	27
付図	水系・道路系における北伊予の環境	

田中 義一	本田 眞一	野本 和伯	三好 安明	水口 憲三		渡部 喜代隆	神野 弘良	日野 勇	高石 勤	夏井 武		升田 守	渡部 喜代隆	高石 勤	山本 庫市	済川 裕
-------	-------	-------	-------	-------	--	--------	-------	------	------	------	--	------	--------	------	-------	------



長尾谷川断面図



大谷川断面図

(単位はmm)

一、水とくらし

1 重信川水系の水源

(1) 北伊予と重信川

大溝 田中 義一(大正10)

一 古今を通じて米作農業に一番大切なのは水だ

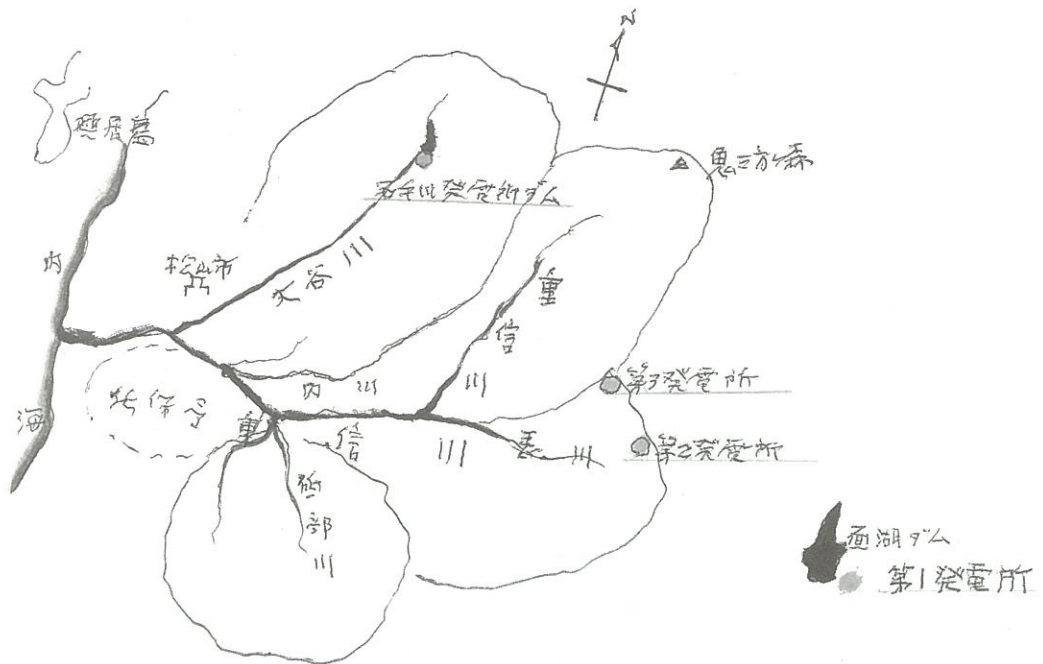
北伊予は石井と川を挟んで、米作県一を競ったときもあつたけれど、私は、田の水がどこからどう流れているのかの知識は乏しかったので、明治の地図に千年前の条里制の写し図を重ねてみて、「ビックリ」。それは、村の東西に走る神寄、大井手、國近の3本の川を始め、部落の道水路に至るまで、殆んどが残されている。そしてこの3本の川の西の川尻は、階段状に北に収斂されている。そして一本の線も引き出されてなく大地窪の記名だけ、私はきつとこれは古い大谷川敷の名残りであると推察している。

本論に戻ると、石井の川原には水気がないのに、一方北伊予側には、水が溜っている。どうもこれは、上流水でなく自噴水の影響？

地質学で言う「中央構造線」と、重信川本流は一致していると言うから、今限りなく地下を掘ってゆけばそれらを掴めるとは思うが、そう簡単なものではなく、今後の研究を待つしか仕方がない。

二 県は戦後景気改善事業の第一歩を踏み出す

ア 昭和29年、県は農業改良事業の開始を待つて、本文の中で、今後万一の水不足が発生しても、国営による幹線水路を通して、水の保障ができる協定になっているそうだ。



重信川水系図

イ 南部排水路工事(昭和59年～63年)

伊予市上野地区からの、雨水処理問題については、戦前から宿題になっていたが、遂に、幅2m、深さ1.3m、4m管理道付き三方コンクリートの排水路が、鶴吉の東端から西の海岸まで一直線で新設され、これまで神取泉以西の長尾谷筋が、水害から開放されるに至った。

ウ 長尾谷川の改修(昭和31年～50年)

長尾谷川は元来、伊予市東北部の山からの水を集める溜池専用河川であるが、豪雨時は神取泉の一部も合流していた。かつての長尾谷川は、コンクリートも使わない、川幅も狭く、川の流れも蛇行になりがちの古い川で、しかも付近の小さい湿田も控えながらの自然体の川だった。したがって今日の改修で諸悪は殆んど一掃出来たようだ。

エ 旧大谷川を撤去し、川幅も3倍の広床式新設川

大谷川の主体は伊予市だが、境界が松前町に掛るので部分参加となる。基本的には、旧河川を完全に撤去し、新設川に造り変える。旧川幅1.8m、川底高さ1.6mの川を新設川は地面下2mの川底で、川幅も2～3倍になる。J R 予讃線の交叉も含めて、2級河川の設計で施工される。

三 農業機械化時代と町民の意識変革

松前町でも圃場整備事業が終りかけた平成4年ころは、カントリーエレベーター(米麦の貯蔵庫)の稼動も始まり、農民の中にも、いよいよ機械化農耕の時代が来た、との認識を強めている時に、主要河川の改修が終って、町全体の環境が平均化されて良くなり、永住希望者も増えているようだ。

(2) 徳丸の水とくらし

徳丸 田中 孝(昭和10)

北伊予小学校の校歌の一節に「稲穂ゆたけき北伊予のさと泉は湧きて流れたえず」(作曲・黒田 勉先生)

この校歌は昭和30年、北伊予小学校に赴任された黒田教頭先生が地域を巡視され泉の多いこと、その泉が満面に清水をたたえ、湧水を流して美しい状態に感銘し、校歌の一節に挿入したという。

それからわずか50年、これからの泉はことごとく枯渇し使命を失った。湧水の出なくなった泉はおしげもなく次々と圃場整備事業により埋立てられ、余りにも無残な姿で淋しい限りである。

徳丸には高忍売神社があり、皇室の崇敬厚く聖徳太子及び征夷大將軍源頼朝が安産・魔除けの神とし参拝信仰され神領として76町歩(ha)を寄進された。神社の周囲には多くの人が住むようになり、一番に水を求めたのであろう。一千余年前からの泉や新しい泉もあるが、先祖から代々今日に至るまで恩恵を受けてきた事は否定できない。

徳丸には14の泉があり、それぞれの泉の歴史と秘話を持ち今日に至ったが、その泉は農業、工業、飲料水等大量に汲みあげられたため、自噴を失い、現在では泉の生涯は大半終ることとなった。

●夫婦泉の起源と米五斗五升

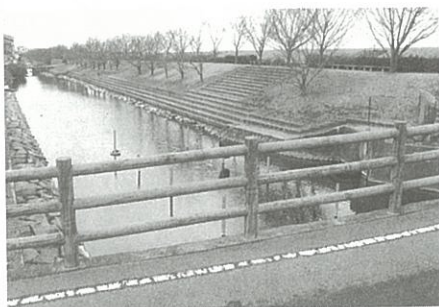
徳丸村(現松前町徳丸)は古来水利に恵まれず、その水源を

そこで明治41年(1901)徳丸組合長遠藤良定は暗渠敷設を計画し、森松村と交渉の結果、大正14年(1925)に工事に着手し、昭和3年(1928)設立した。その後昭和26年(1951)、暗渠敷設替工事を行い、再度平成11年全改修工事に着手し、平成18年完成予定である。

●赤坂泉の開説

重信川左岸にある赤坂泉は、明治元年(1764)に水論があつて間もないころ、麻生村(現砥部町)の赤坂泉開削が話題になっていた。それが難工事であるだけに誰も進んでその任に当ろうとしなかった。明治8年(1772)の大干ばつで、麻生村組頭窪田兵衛門が死罪を受けると言う大水論が契機で、市ノ井手取水量確保のため釣吉村(現松前町鶴吉)の庄屋阿部左衛門が安永3年(1775)開削に着手し、全精力を傾注し、天明元年(1781)、10か年近く歳月をかけ完成した。湧出壺の面積8haで湧水の補給に堤外の重信川河床に伏せた馬蹄形暗渠から堤防下を通り取水する樋門と赤坂用水樋管がある。当泉は八倉、宮下、徳丸、出作の共有共用泉である。その泉に改修を加え寛政10年(1791)に完成し、長年にわたる固執の根源は絶れ水論は解消され今日に至っている。

以上記した通り、本流として夫婦泉・赤坂泉・道前水利の3本柱として確保し、徳丸本来の泉はすべて姿を消したが、現在9本の井戸で、水源確保しているものの、近年毎年地下水位は低下しがちであり、10年先・50年先は非常に心配で一考する時期ではなからうか。



赤坂泉



赤坂泉水路
水論発祥の地



夫婦泉北池



夫婦泉南池

僅に重信川本流より引水し渇水時に補給用として森松村、井門村(共に現松山市)との境にある大落井手よりの分水を受けてきた。しかし用水が枯渇して稲作に被害がでることが多かった。享保9年(1724)、森松村の吉良家の古い先祖が日ごろから徳丸が毎年農業用水確保に苦労していることを見、現在の夫婦泉の位置の地下水が豊富で掘れば必ず良い水源地となると秘かに内報してくれ、実現に向け徳丸の庄屋、安永孫四郎が組頭と協議したが、地域外とのことで森松の反対が強く、公儀に申し出た。そして時の代官春日与兵衛の尽力により実現を見たのである。その理由の一つに、徳丸は地質が良く良質米を生産し、藩主の御膳米として献上し続けていた事、また代官が神社に常駐していたなどがあげられる。その後の宝暦7年(1757)、北の泉の南側に新泉の増設が成り、北泉と共に夫婦泉と名付けた。徳丸には何ものにもかえがたいこの泉は貴重な財産となり今日に至っている。

徳丸の住民は皆、しみじみと吉良さんに感謝の念を深め、思いに報いるため新米五斗五升(82.5kg)を差し出すこととなり以後「泉番」の名目を付け享保・宝暦の時代から今日に至るまで贈り続けている。(他地区にも負担割合は数項目あり)、当夫婦泉用水は重信川河床を364m掘割って徳丸に引水する用水路が上井手である。この上井手をめぐって森松村との間にしばしば紛争があり、中でも安政3年(1774)の紛争は深刻であった。幸い代官奥平左衛門の計らいで協定を交わし和解を見た。しかし明治6年・同10年・同12年等再三に渡る苦情が出て紛糾したが、双方が代表者を立て附加協定を決め自主解決した。重信川を横断する上井手溝渠は、一度雨あれば流出破損し、その復旧には多大の労費を要し紛議を生じる事、再三であった。

2 水の恵み

(1) 水に親しむ

① 中川原の水とくらし

中川原 山本 庫市（大正15）

重信川流域の松前町は伏流水に恵まれ、泉から自然に湧く水が野川や住宅地の小川も汚れの見えないきれいな水が流れていた。野川には魚貝類が生息し、フナ、ドジョウはいうまでもなく少し大きい川の長く伸びた藻の中や数珠玉の根元にはウナギの子、ナマズ、エビもあり休日には近所の子や友達と仲良く捕りに行きました。

家近の小川には家毎に「くみじ」と言つて野菜洗いや水汲などに便利な場所を設けておりました。母屋から離れた風呂へ子供の仕事として、くみじからバケツで水を汲み込み、麦藁や豆幹などを燃やして風呂焚きをしていました。

苗代に初蒔をする前に「用水浚え」といつて、農家から一人ずつ出て用水路の草刈や川浚えをし、翌日は「残土除け」といつて小組合から数人年交替で出夫し、前日あげた土の処理をしていました。水田の落水前には非農家も含め全戸から一人出て「悪水浚え」といつて、排水路の浚えやごみ掃除をして、翌日あげた土やごみを後始末していました。

以上の結の作業はどれも丸半日は掛けておりましたが、戦後は草刈り機が普及して作業が早くなり楽になりました。

江戸時代に松山藩士足立重信が築堤した重信川の土手の松は、植林されたものか、大きく成長しておりましたが、他の植物は自然に繁茂したのか草原のあちこちに、小竹や葎・野ばら・いたどりなどがありました。

農家は農耕用に牛を飼っていましたが、田植が終ると当分使わないのと昔は稲の除草作業が忙しかったので、牛を伊予市の農家へ預けておりました。肉牛を兼用で飼っている家では、堤防の草むらで番をしながら飼っていました。

土手にある小竹や葎は野菜作りの支柱用に切り取っていました。冬になれば松落葉や雑木の枯枝などを拾い集めてかまどの薪にしていました。あれやこれや流域の里人の生活の知恵と習慣土手の草むらもあんまり荒れることもなく、自然に管理されていたのではないのでしょうか。

中川原の東の端の重信川堤防に樋門がありますが、その東の川沿いに昔新聞と呼んでいた耕土の深い畑がありました。そこで大根を作ると見事な品が育ち、当時の産業組合主催の品評会ではいつも一等賞をもらっていました。

その自慢の畑のあった徳丸との境界あたりの堤防が昭和18年7月の豪雨による洪水で決壊し、中川原の田畑は水と共に砂利が多量に流入して壊滅的損害を被ったのです。太平洋戦争の決戦に突入した時で、一日も早く耕地を復旧し勝つまでは食糧増産に精励する清神で、学生を始め各方面の救援を受け、県耕地課の指導のもと村民一体となり総力を上げて復興しました。

国土交通省松山河川国道事務所のことばでは、明治19年、大正12年、昭和18年の水害は甚大でしたが、昭和28年以後何回か改修工事を行い、より強固な堤防に施行しているので現況で一応心配はないとのことでありました。

② 横田の生活用水について

横田 山崎 健三(大正14)

「水に恵まれたふるさと北伊予」と一般的には言われて居りますが、私の住む横田の場合は、当てはまりません。

私は昭和7年に北伊予尋常高等小学校(当時はそう呼ばれておりました。)に入学しましたが、そのころ耳にしたざれ歌に「神崎金持ち火事がいて、鶴吉つるべで水汲んで、横田の汚れが顔洗ろた。」と言うのがあり、はやされたものでした。

横田は水に不自由していて、ろくに風呂にも入れず、顔もきれいに洗へないと皮肉ったものでありましょう。

横田は大部分が旧伊予川伏流水の圏外にあり、飲み水を求めるのに大変苦勞して参りました。大部分の家では井戸を掘っても、ひどい金気水(中には黒金気水)しか出ませんでした。各戸にこし桶という物を備へ、井戸水は一々こしてからでないと飲み水に使へなかつたものです。それも少し日照が続くと、水位が下り土手の北組は、昔紺屋をしていた家の井戸が比較的水もよく湧き、きれいであったのでバケツを両手に下げて、水をもらいに行ったものでした。

平成10年に県営継続事業として、二級河川大谷川の河床掘下げ工事が行はれ、この井戸も埋立てられました。昭和29年ころまでは組内の中を流れていた川は、きれいで上流の鶴吉から流れて来ておりました。そのため各戸に一つずつ「くみじ」と言う川へおりの事が出来る場所を作り、鍋釜やしたみ、食器類から野菜等も洗っていました。土手の南組にも「くみじ」が二ヶ所ありました。

組内の川も昭和40年ごろ、ヒューム管が埋られ、道路になり、土手南の「くみじ」も道路拡幅のため、後かたもなくなっていました。

井戸水は風呂にはもったいないので、川から両手にバケツに一杯水を汲んで何回も通つてやつと風呂釜を満たし、焚き木も不自由な時代でしたから、麦わらをばりばりもやして、湯を沸して入つて居りました。そんな事は大体小学生の役でした。時には小人数の家から、風呂が沸いたから入りにおいでと、呼ばれて入れてもらいました。

昭和30年の町村合併で、北伊予村は松前町になり、横田は水が悪いと言う事でもとの小富士保育所の北へ水源池を掘り、町の工事として、上水道を引く事ができ長年の水の苦勞から解放されたのでした。



くみじ (松前町大間地区)

③ 魚とり

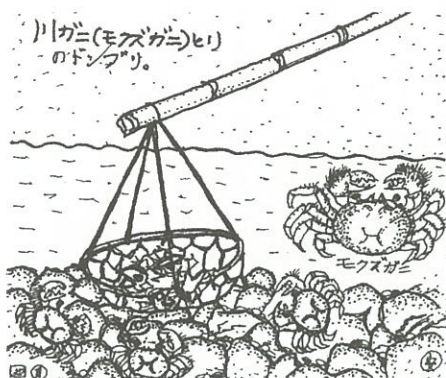
東古泉 三好 安明 (昭和8)

昭和30年代の子供の遊びは野外を走り廻って過ごすことが多く、川や泉の魚とりは夢中になって日暮れになってしまいうこともあった。東古泉の三好健二さん(昭和14)に川漁について話を聞いた。

「東古泉を流れる長尾谷川と灌漑水路は草土手でメダケのブッシュ、柳の木、川面にはヨシが茂りコイ、フナ、ウゲイ、ザリガニ、カワエビ、シジミ、ドブカイ、ナマズ、ウナギ、モクズカニなど淡水生物の宝庫でした。

● 川ガニ(モクズカニ)とり

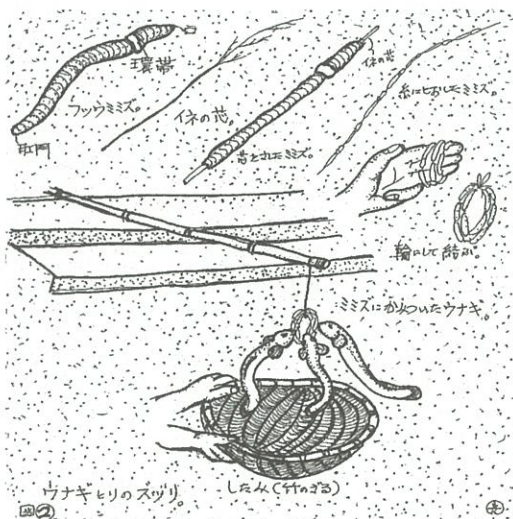
直径35cmくらいの太い針金の輪をつくり、四隅をひもでつり輪には荒めの網をとおりつけます。輪の中央に針金を通し、これにカエルや魚の頭を串刺にして四隅のひもを竹ざおに固定します。夏の夕方深みのある川に沈めます。時間をおいてひき上げると川ガニガンツといったが入っていて、これをバケツに入れ持ちかえりました。カニはゆでて食べますが食べるよりカニを捕ることが楽しく、道具をドンブリといって子供はみな手作りで出来ばえを競ったものでした。



図① 川ガニとりのドンブリ

● ウナギとりのズツリ

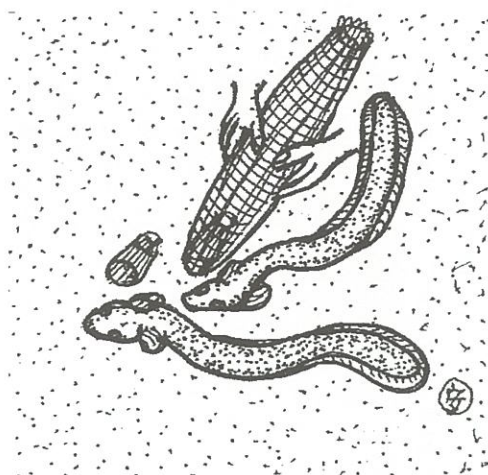
ミミズは太いフツウミミズをつかいます。堆肥の中などからさがしてミミズを集めるのが大変でした。このミミズを木綿糸のついた稲わらの芯を使い口から肛門まで刺します。これを10〜15匹つくって1mくらいの木綿糸に通します。これを3本の指にまきつけ、あとで抜きとり輪をつくりまします。これをひもで結んで竹竿につり上げて出来上がりです。夏の夜、父と一緒に行きました。行つたところは、国近川の河口や松前の内港の船つき場の階段や港に近い川岸で竹竿を持ち水中に沈めます。竹竿を上下に動かすのがコツです。ほどなくしてあたりがきます。そこで持ち上げるとミミズにかみついたウナギの登場です。このウナギをしたみという竹のざるですくいとります。ウナギはかば焼きにして家族で食べました。(図②)



図② ウナギとりのズツリ

● ウナギとりのモンドリ

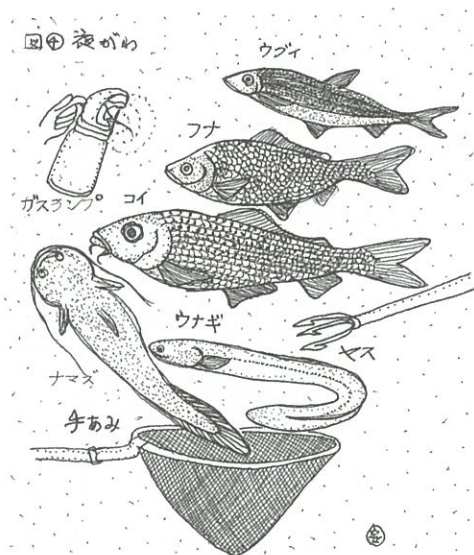
モンドリはジゴクともいい市販の竹製の円筒形をしています。入り口はロート状でモンドリの中へは、ドジョウやミミズを10匹ほど入れ、入り口を川下に向け石を置いて沈めておく。夕方とりつけ早朝に引きあげます。ウナギの重みの手ごたえを感じながら川土手をはい上がるのが心に残っています。(図③)



図③ ウナギとりのモンドリ (ジゴク)

● 夜がわ

夏の季節になると、ガキ大将を中心に四、五人が集まり自然と話はまとまる。夜かわである。風のない新月のころを選ぶ。月あかりがあると魚が逃げやすいためである。持参するものは各自で分担する。夕方よりも夜ふけがよい。魚の動きがにぶいからである。わらぞうりをはく。石の上を歩いてもすべりにくいからである。(長ぐつのある者はすくなかった。)川下から川面をあかりを照らしてゆつくり進む。あかりは懐中電燈かガスランプをつかう。ガスランプは固形のカーバイドを容器に入れ、上部から水を滴下し、発生するアセチレンガスに点火するのである。流れのゆるいところのフナ、コイ、ウグイ、そしてナマズやウナギをヤスや手あみで捕るのである。(図④)



図④ 夜がわ

④ 鶴吉の水車

鶴吉 相原 隆志(昭和3)

県道八倉・松前線にそつて、その北側を農業用水が流れている。それが鶴吉・永田の大字堺で急に右折するが、かなり落差のある水路に落ちて流れることになり小さな滝の様相を呈す。大字鶴吉字三滝と呼ばれているゆえんである。

この水の勢いを利用しようと水車の事業に取り組んだのが、進取の気性に富んだ松田助五郎氏である。

本文は「松田氏文書」及び創設者助五郎氏の後裔幹治良氏、フミ氏、治朗氏との歓談をもとにまとめた。

「水車作製にあたっては、わざわざ広島県（J R山陽線西条駅前）佐竹機械製作所まで出向いて指導を受けている。

また、実際の水車は谷上山の老松を払いうけ、その材で第一号機を作った。まさに『櫓』からの産業革命。明治42年、立派な作業場兼倉庫を川内（現東温市）の旧家から譲り受けて移築し活動をはじめた。今もその作業場が昔のままの姿で建っている。最近、表面は塗装しなおしているが建材、器材ともに立派なものを使用しているので狂いがないという。これも文化財の一つである。

水車をたえず回しておくには水の工面を考えねばならない。周囲はすべて水田であり、これに必要な水は絶対無断で取ってはならない。まず隣の大字永田に了解を求めている。」



松田助五郎氏の水車
精米場（北伊予村鶴吉）

約定證

伊豫郡北伊豫村大字鶴吉字新開、在り伊豫郡北伊豫村大字永田之水利、重要なり。堰ヨリ北伊豫水車用トシテ今般貴大字ノ義諾ヨリ満中七合、モノヲ新設シ用水、必要ナク、餘水ヲ受クル事ヲ得貴大字用水、竹郎ハ溝口壹間立合ハ粘土ヲ以テ埋メテ漏水ナキ様致ス可。假若シ將來地勢、變遷、或

ハ地區ノ改修、其他止去事ヲ得、ザル事由テ生ジタル場合、何時シテ貴大字ノ要求ニ應ジ、高キモ違背不致直、相當ノ處置相運、可申候依テ爲後日之約定證如件
明治四拾年拾月拾五日

伊豫郡北伊豫村大字鶴吉字新開

松田助五郎 (印)

伊豫郡北伊豫村大字永田村長井長平殿

(2) 農業とくらし

① 苗代つくり、田植え

出 作 水口 憲三(昭和12)

北伊予校区は昔から、米麦中心の農村でありました。高度経済成長期ころまでの米つくりについて出作の水口正三さん(昭和7)に聞いた。

「● 苗代つくり

昭和30年代の後半ころまでは農業は多くを手作業に頼っていました。米つくりの最初はもみまきで、ここでは5月15日ころでした。出作は地下水に恵まれ、自然湧水の泉がいくつもありませんでした。その水を利用して下流域に苗代が作られていました。梅雨期までに水が必要とする苗代つくりに対する、農家の知恵といったものでしょう。

● 苗取り

苗代で育った苗は、今、機械で植えている苗とは違って、とても大きくて25〜30cmくらいはありました。その苗を2〜3本ずつ、丁寧に手で引いて苗取りをしていました。ある程度苗があつまると稲わら2〜3本でくるくると巻いて、器用に束を作って田植えをする田んぼに運んでいました。運搬にはリヤカーが使われていました。

● 田植え

そのころの田植えは、6月の下旬から7月の中旬にかけて行われていました。麦刈りの終わった田んぼを牛で鋤いて耕し、水を入れて牛に『まぐわ』を引っ張らせて、平にならして田植え

の準備をしていました。戦後の田植えは紐を使った定規を利用していました。

それまで使っていた長い竹さおの定規と違って、田んぼの大きさを形により、自由に伸縮できる紐の定規が便利で重宝がられていました。

この当時の田植えは、全部人の手によるものでした。数日の間に植えてしまいたいため、農家はどの家も家族総出で取りかかっていました。それでも間に合わないため『早乙女さん』を雇って、田植えをしてもらっていました。大きな農家は、10人くらいの『早乙女さん』のグループを二つも雇って植えていました。

農家の北伊予小・中学校には、昭和46年ころまで農繁休業というのが田植えや稲刈りころにありました。したがって子どもも貴重な労働力でした。田植えはもちろん、苗運びやおやつの運搬等よくお手伝いをしていました。

田植えの最後は、苗代の跡地です。早く終わった家では、まだの家にお手伝いに行き大勢の力で田植えを済ませて、相互扶助の精神があふれていました。田植えが終わると、みんなで『田やすみ』といって、田植え賃等の支払いを済ませ、ごちそうを作りお祝をしていました。」



田 植 え (西予市宇和町 米博物館)

② 米作り

神崎 山口 稲男(昭和6)

春先きの^{もみ}蒔きに始まる米作りも、10月に入ると^{きょうしつ}稲刈り、^{もみすり}籾摺り、^{ひょうしつ}俵装、^{きょうしつ}供出等大変な労働を伴ってやがて終わる、これを農繁期と呼んで村中で対応した、その内容を少し詳しく述べてみたい。この米作りについては神崎の池内求さん(昭和12)の話を中心にまとめたものである。

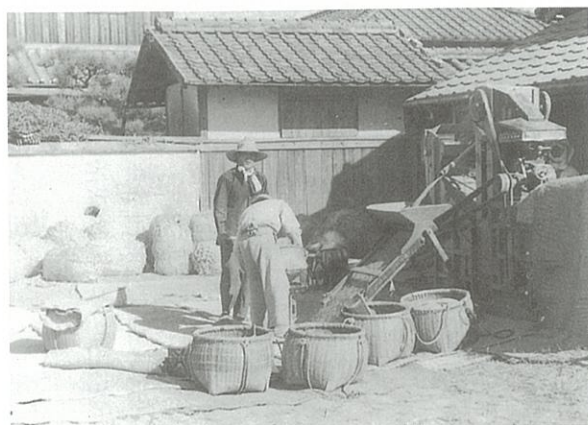
「農家とは常に忙しいものである。しかし農家はそれを逆手に取り仕事を計画するのである。即ち稲刈りが始まるまでには俵造り、縄造り、^{もみすり}籾摺り等の準備は終わっていないければ話にならないのである。この時期多くの農家では隣り近所が集まり、その年に必要な俵、縄等を作り次の収穫作業に備えるのである。

それから昔はよくウンカやメイ虫が発生した。現在のように強力な農薬がない昔は、竹筒に油を入れ稲の根株を一株毎にパシヤ、パシヤとハタイて回った。ついでにメイ虫の侵入についてもよく改めたものである。

次に大変なのは何と言っても稲刈りである。この時代までは全員が鎌を手にして田圃に入り刈取り作業をした。成人で一人10aぐらい刈取ったらノルマだったが、1日やったら腰が痛くてどうにもならなかったのを覚えている。このようにして刈取り、天気が良ければそのまま1日か2日田圃で乾して収束し稲木に架ける、この作業も仲々大変で女子供も働らかされた。稲木は通常20日間ぐらいで降ろし脱穀をした。普通脱穀機は田の表面にムシロを敷き上面に覆を付けただけの足踏み回転式脱穀

機である。1日回転させるとかなり汗をかくので首の回りがかゆくなり往生した記憶があり、ノルマとして1日当たり7aか8aぐらいのものだったろうか？

最後は^{もみすり}籾摺りである。現在は稲刈りと一緒に稲こぎまで片付く大型の農機具(コンバイン)が普及しているが、以前のそれと比べると複雑で且つ煩雑であった。即ち、稲木から降り脱穀をし一応収納して更に^{もみすり}籾摺機にかけ本格的に収納する。それは1俵60kg入りの俵表で四本締の縄紐付きと言われる様式のもので、非常に人手を要し現在の紙製30kg入りとは比べものにならない変革を遂げている。これが戦前、戦後の一大変革と言えよう。」



籾摺り

③ 農繁期のくらし―共同炊事について―

鶴吉 大政 邦和(昭和16)

鶴吉婦人会は、田植えの2日間、公民館で共同炊事を行っていた。そこでその当時の様子を鶴吉の松田瑞子(大正11)、^{たずら}済川富代(昭和4)さん他、数名の方々に聞いた。

「共同炊事は、農繁期で最も多忙で疲れている農家の方々へ、栄養バランスのある副食を届ける目的で、生活改良普及員と一緒に取り組みました。当時、盛んに行われていた栄養指導や料理講習会を応用して行いました。冷蔵庫やレンジは無かったもので、農家にとっても喜ばれ、昭和33年ころから10数年間は続きました。

農家からの昼や夕の副食の注文は、婦人部組長がまとめ、材料のジャガイモ・タマネギなどは相互に持ち寄り、調理は婦人会役員・普及員、出来た副食の受取りは子どもやお年寄り、といった具合に、伊予保健所や北伊予校区会長などの応援もありました。皆んなで行動するため、表1のように何度も会合を開きました。

準備は前日から行い、初めのころは、屋外にレンガを積んで『かまど』を築き、薪をたいていましたが、回転釜を購入してから大変楽になりました。会長さんたちは、昼食から夕食作り、そして翌日の段取りなどへ、と、帰宅する間なく、2日間は毎年公民館へ泊り込みました。

初期のころには、『タラの干物』で代用したコロッケなどを1回400個位作っていました。途中の追加注文やキャンセルには困りました。婦人会役員は、年交代しながら、自宅の田植

えを後回しにして共同炊事に当たってきました。役員以外でも、数少ない非農家の方は毎年のように手伝ってくれたのでスムーズにできました。皆さん無償で働き、安い値段で提供できていました。表2を見ると、決算・整理まで多大な奉仕をされたことが分かります。」

表1 昭和44年度 共同炊事実施記録

月	日	行 事	会 場
5.25		組長会	鶴吉公民館
27		共同炊事打合せ	相原さん宅
6.16		共同炊事献立打合せ	農協
19		共同炊事献立申込書配布	
20		検便、保健所へ	
23		共同炊事申込集計	
24		共同炊事のための公民館掃除	鶴吉公民館
25		共同炊事準備	〃
26		共同炊事	
27		〃	
30		共同炊事後始末	
7.1		共同炊事慰労会	ファミリー温泉
3		共同炊事決算	
19		共同炊事整理	

表2 昭和44年度 共同炊事収支決算書

収入の部 (円)	
町助成金	7,000
大字助成金	10,000
本会婦人会	3,000
徴収金(給食費)	93,418
残品整理費	8,768
合 計	122,186
支出の部 (円)	
給食材料費	89,781
ガ ス 代	1,200
雑 費	4,505
人 件 費	22,100
謝 礼	2,300
検 便 費	600
慰 労 会 費	1,700
合 計	122,186

④ 農閑期のくらし

永田 渡部 朝明(昭和13)

戦争が終わった後の農閑期のくらしについて、永田の中村文雄さん(大正14)に聞いた。

「戦後この地域では食糧難のため、ほとんどの農家は米麦を中心に懸命に取り組みました。畑では家庭で使うための野菜が作られるだけで、家庭生活はほとんど自給自足の生活を余儀なくされました。そのため農家の人々は早朝から夜遅くまで働き続けました。」

一年中、天候に恵まれた日には田畑に出て農作業をし、農産物の増産に励み、農閑期といえは農作業が一段落した時や冬の雪がちらつき、寒さの厳しい時期でした。

農家にとって大切な米を作るため、粃撒きや田植えは地域をあげて一家総出の農作業でした。

・粃撒きが終わり、香ばしい焼き米(粃を数日水に浸し、ホーロクで煎った後に精米)ができたころの良い日柄に『お籠り』が行われました。『お籠り』は地域の人々がこや豆(そら豆)弁当等ご馳走を持って氏神様に集まり、終日、神前で懇親の宴を開き、神様との共食を楽しみました。また、子どもは大人と一緒に食事をしたり、絵馬殿で絵馬にまつわる話を聞いたりしました。田植えを終えると地域をあげ、区長さんや世話人の相談で『田休み』という骨休みの日を設けていました。『田休み』は夏至から11日の半夏までで済ませないと『半夏半作』といって収穫が少なくなると言われ『半夏』の日を『田休み』にしようという習わしがありました。天候不良や農作業できない冬期

二、あのころのくらし

1 装いとくらし

(1) 戦中の装い

鶴 吉 済川 裕(大正12)

太平洋戦争が始まって、ひしひしと「戦争」を意識するようになりました。当時の誓ひと決意の言葉(標語)が「撃ちて止まん、欲しがりません勝までは」でありました。そんな厳しい生活環境(ムード)でした。

衣料品は衣料切符で、食料品は配給手帖で求めました。農家は保有米が置かれました。

衣料切符には次の二つがありました。

商工省(通産省)のは、有効期間(昭和18年2月1日より昭和26年3月31日)3回発券

農商省のは、有効期間(昭和19年4月1日より昭和26年3月31日)一回発券

裏面の「注意」の一を引用してみますと、「皆さんは、衣料の消費節約に努め、必要以外のものは買わないで、出来るだけ点数を余すように心掛けて下さい。衣料切符は、総点数に相当するだけの衣料品は確保してありますから、買溜め、買漁り(あき)をしないようにして下さい。」と、その他、「学生服は学校長の配給する購入票が必要、切符は他人への授受の禁止、紛失は再交付しない、婚約者、妊娠5月以降の婦人、被災者、その他、業務用には特配がある」と書いてあります。

そのころの女性の服装は「贅沢は敵だ」と言うことで、華美なものは禁止されて、質素で活動ができる上衣にモンペの服装でした。普段着に、外出用に、作業用に広く着用されました。

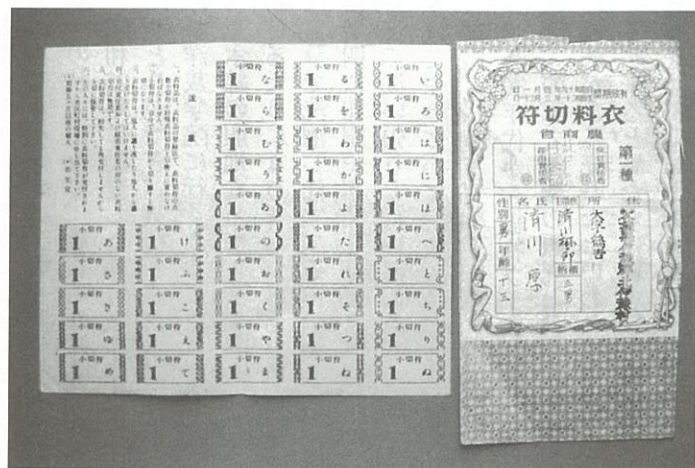
(11月末から2月)には、農家の人々は米や麦の収穫期の準備物の用意をしました。わらを材料に収穫物を入れる俵や天日で乾燥させるための敷物である、こもやむしろ、農作物を運ぶぼこなどのほか、日用品の座布団、はきもの、鍋つかみ等を作る作業をしていました。

どの農家にも、田畑の仕事の重要な分担を担っている牛がいました。麦の収穫を終え、田植え前の田ごしらえには牛の力がなくてはならないものでした。農家の人々は牛を使って田畑を耕し、農作物を作る準備をしました。田畑を耕すために働いた牛は『田休み』が終わると、涼しく、はえや蚊の少ない山間の農家に一時的に預けられ、のんびりと育てられました。

この地域は主に旧中山町佐礼谷(現・伊予市中山町)に『上げ牛』の斡旋所があり、仲介者が牛を預かる農家や世話代金を決めていました。この『上げ牛』制度は山里、里村とも重宝していました。」

また、そのころは、丈夫な木綿の衣料の配給がないので、古い衣料の縫い直しや、模様替をして、適切に利用しておりました。男性の服装は緑がかった草色(国防色)の国民服が制服でゲートルを巻いて、人工皮革の靴か、ブツク靴で通勤通学、勤労作業もしておりました。

国民服も婦人標準服も学生服も、スフ混紡で、洗濯すると縮んで型が崩れる粗末なものでした。



衣料切符

(2) 昭和の装い

中川原 山本 庫市 (大正15)

中川原に昔「紺屋」と呼ばれていた家がありました。伊予紺の藍染めをされていたのではないでしょうか。伊予がすりの鍵谷カナはわら屋根を葺替えるとき、押し竹をしばっていた跡が白く残っているのを見て紺を考案したと言われています。今出の三島神社にカナの頌功碑が、またその近くに鍵谷堂があります。伊予紺の機織りは昔の主婦の大きな現金収入でした。我が家でも裏の明るい部屋で母が、カラコンロンバタバタとリズムよく機を織っていました。子供のころカセ線りや糸取りを手伝わされました。

尋常小学校へ入学のころは和服で、風邪をよく引いていたので綿入れの羽織の袖口で涙を拭いてピカピカに汚してはよく叱られました。国民学校になってからは制服になりました。旧制中学校では詰襟の服に学生帽・革靴とみな黒色で、木綿の肩掛けの鞆だけは白色でした。高等女学校では学校毎に上衣のデザインは違いましたが、冬はセーラー服にスカート、夏はブラウスにベルト付きのジャンパースカート、履物は黒の革靴でした。太平洋戦争が始まるころ、男性はカーキ色(枯草色で当時国防色といっていた)の折襟の国民服と、女性はおんべを取り入れた婦人服が制定されました。それにつれ学生も男子はカーキ色の折襟の服・戦闘帽・足にゲートルを巻き、配属将校から軍事教練を受けました。女学生も軍需工場へ勤労働員されたそのころには揃いの服のない学生もあり、手縫いの更生上衣にもんぺ姿で左右前後の布違いの生徒もいたそうです。

(3) 平常着と仕事着

神崎 高石 勤 (昭和14)

戦時中の女学校の服装と平常着・仕事着について、神崎の松田富士子さん(昭和2)に聞いた。

「私は戦時中の昭和18年に女学校を卒業しましたが、制服は衣料切符で買った白のネルで作ったブラウスと紺のジャンパースカート、履物は焼き杉に赤い鼻緒の下駄でした。ひじやすねに継ぎを当てている人や大きい上衣やズボンを裾上げて着ている人も多くいました。

また、物不足のため衣料の再生が盛んになり、古着を再利用するのが普通になりました。新しい生地などは手に入らず、父の着古した背広や母や祖母の着物をほどこいてワンピース、ブラウスやモンペに仕立て直して着たのです。卒業後、通学した洋裁学院には紺のモンペをはいて通いました。戦後、当分の間はどこへ行くのも、みんなモンペでした。」と言う。

さらに、平常服と仕事着について、聞いた。

「女は普段、家では白地のエプロン(割烹着)を洋服や着物の上にはおり、外出時には会服という紺の上着を着ました。会服は昭和30年代から昭和50年ころまで、通常の婦人会活動で常用され総会や式典、さらに学校の参観日や外出にも着て重宝したものです。

かつて普段着は男女とも筒袖の木綿の着物がほとんどでした。昭和7年ころから化学繊維の人絹(レーヨン)が出回るようになり、女の平常服も単服が流行しました。男の冬の家庭着は綿入りのドテラ(丹前)でしたが、女の便利な防寒用着衣とし

終戦の直前には配給の米もとまりがちで、主食の確保に手持ちの衣類を少しずつ米と交換する買出し、世に言う「竹の子生活」の状態になり、戦後もしばらく続きました。

昭和25年に勃発した朝鮮戦争により、特需景気で幾らか生活にゆとりができ、気持ち衣生活に振り向くようになり、娘さんが洋裁学院に行くようになりました。田舎では呉服反物やスフや木綿の服地などを、大風呂敷に包み背負った行商の姿を見かけるようになりました。もともと田舎の家庭では和服や布団は自分で洗濯し仕立てる自給の手法が受け継がれており、夏の農閑期に和服や布団をほどこき木綿は板張り、絹物は伸子張りの方法で洗い張り縫い直しをしていました。母親もよく手間をかけてやっていて、家の土蔵に伸子針(洗った布のしわを伸ばしぴんと張らす竹製の両端に針のついた串)が残っている。

昭和30年代から編物ブームになり、農村でも生徒を集めた、世話人の家で編機の販売と共に教えておりました。昭和40年代に編機がよく売れたといわれました。

冬が来ると男たちは縄をない筵を織り、米俵を編むなどわら仕事をよくしました。

て、小さな座布団のようなものに紐を付けて背中につける猿デシチがありました。

仕事着は、戦後しばらく着物でした。普段着古した服がほとんどで、男は股引きと木綿のシャツ、冬はデンチ(防寒用に着用する綿入れの袖なし羽織)を着ていました。女は木綿の着物にモンペをはき、前垂れをつけ、手ぬぐいを被り、田植えのときは手甲や脚絆をしていました。冬は綿入りハントンを着て防寒頭巾を被っていました。

私の娘時代は、戦争中という時代を反映して物不足で不自由な生活が続きましたが、貧乏だとか、惨めだとは思ったことは一度もありません。みんな同じ状況でしたし、明るい未来を信じて生きていました。」



再生の服を着た若い女性

(4) 寝具・蚊帳・暖房具

徳丸 渡部 喜代隆(昭和14)

終戦後の寝具・蚊帳・暖房具などについて、徳丸の大黒美和子さん(昭和4)に聞いた。

● 布団

現在は羽毛や化繊の入った軽い布団ですが、当時は木綿の綿が使われていました。使っていると綿が固まってくるので毎年、綿の打ちなおしが必要でした。夏の間に綿を抜き綿打業者にお願いしていました。

布は洗濯をし、のりづけをして、ござや張り板の上に張りつけて、しわを伸ばし乾燥させ、半がわきのときさらに、しわを伸ばして布団や座布団の重しで寝敷にしていました。夏は布団の縫いなおし、冬は丹前縫いが女性の仕事でした。

● まくら

そばがらのない時は、すくも(もみがら)で代用されました。

● 寝ござ

敷布団の上に敷くと体温が奪われて涼しくて昼寝などにも使いました。

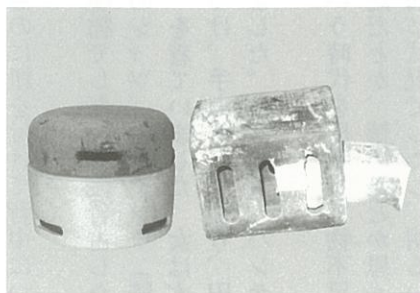
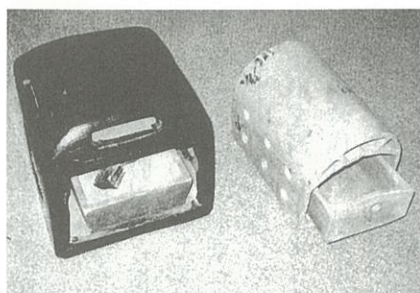
● 蚊帳

当時は不潔な水溜が多く、ボーフラ(蚊の幼虫)が多く発生し、網戸もなく家の内へ蚊が自由に飛び込んできました。いやな羽根音が耳につき、安心できませんでした。夜など寝る時は必ず蚊帳を吊って内に居なければ蚊に血を吸われます。蚊帳は三畳、四畳半、六畳吊など部屋の広さに応じたものを使っていました。蚊帳の内へ入ったり、内から外へ出たりする時に蚊がいっしょにまぎ

れ込むので近くにいる蚊を追いかけて、素早く出入りしなければいけませんでした。蚊を内に入れたと言って親によくしかられました。目をさますと、腹いっぱい血を吸って、ひと回り大きくなって、蚊は飛べないので片手でにぎりつぶせました。蚊が吸った血で手が赤く汚れたものです。

● 暖房具こたつ・ゆたんぼなど

トンネルごたつ、丸ごたつ(火ばちごたつ)、ゆたんぼなどが使われていました。こたつの火はかまどや七輪で煮炊する時に着火した炭やタドンなどが使われました。火ばちの灰の中へ種火を埋めて火加減をします。火が途中で消えたり、熱過ぎてやけどをしたりで加減がむづかかったです。



いろいろなこたつ



蚊帳

卒業年度による履物の違い



昭和11年度卒業



昭和19年度卒業



昭和40年度卒業

(5) ふるさと北伊予の履物

大溝 升田 守(昭和4)

左の写真は北伊予小学生の卒業写真から、履物を中心に抜粋したものである。昭和10・20・40年をと思ったが、座った写真などがありその年に近い年度となった。

戦後の影響は履物にも…「靴」から「鼻緒」へ

昭和11年には全員が靴だが、19年は靴は2人で、後の7人全員が鼻緒の履物である。このような兆候は昭和14年の卒業写真から現れている。栗原肇さん(昭和7)は「靴の配給はくじで当たっても現品がありませんでした。」MNさん(昭和10)は「昭和17年の小学生の登校中の写真では靴は1人で他は下駄、草履、八つ割れだけでした。」と語ってくれた。更に戦争の激化につれて窮乏の度が、そして自給自足の熱もまた高まっていく。

じいさん、ばあさんの出番…それから…

升田澄照さん(大正13)は「わら草履は家のばあさんに習ったが、やっと編み終わって最後に締める引きそはこつを覚えるまでは何度か失敗したぜ。」高市賢一さん(昭和9)は「鶴吉のおじいさんのわら草履は非常に丈夫で長持ちするのでいつも通学用に履いたもんです。」なお、わら草履講習は学校や地域でも度々実施し大きい成果を挙げていた。

戦後の履物では復員軍人の本革製の靴が特に目立った。平和の世は靴の歩みも速い。全卒業生に再び靴が戻ったのは昭和27年。40年の靴は更に高い機能化の道を…。

終わりに

未曾有の窮乏を乗り越えられたのは偉大なふるさとのお陰だと思ふ。豊かな水と田、稲そして勤勉な先人に感謝を捧げると共に、世直しの心のこもった一連の過程を人生教訓とし後世にも伝えたいものである。

貴重な情報をお寄せ頂いた方々へお礼を申し上げます。

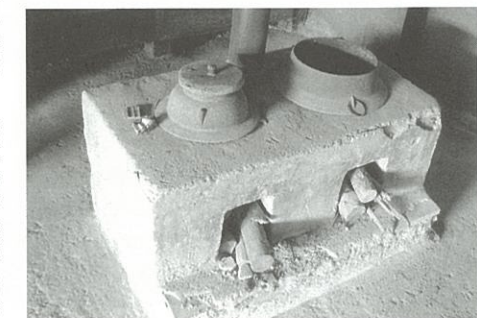
2 食とくらし

(1) かまどと箱膳

永田 夏井 武(昭和10)

● かまどと燃料

かまどはこの地域ではクドと言っていた。その家の経済力でクドの数が違っていた。普通は2個のクドで一つは、ご飯、おかず、ホーロク用。一つは大量の煮物用(牛の飼料の麦等)で、左官さんが漆喰塗りで作っていた。また、クドの他に焼魚やお茶を沸かすのに練炭を使用する七輪があった。



かまど

● 燃料はまき(しば、割木)

で風呂には麦わら、豆殻、特に小麦わらは火力が強いので重宝がられていた。炊事用のまきは砥部町や伊予市で雑木、くぬぎを買い受け、冬の農閑期を利用して伐採し、丸太はころ合の長さに切って、まさかりで割り、乾燥させて使用していた。しばは焚きつけ、火の調節をする場合に多く使っていた。

● 食材と台所

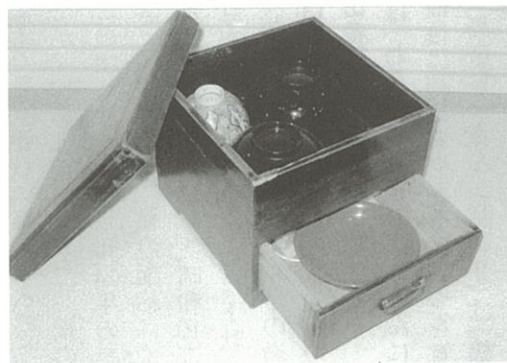
主食は麦飯が主で、米が2〜3割のご飯であった。現在のようには米飯を食べるのは、お正月、お祭り(春、夏、秋)、お節句、慶弔時ぐらいであった。副食材はほとんど自宅の畑で作った

た野菜類と乾物類で松前よりオタタさんが売りに来る鮮魚、ちくわ、天ぷら等を食べていた。どの家庭も自給自足の生活をするため、調味料の味噌、醤油をはじめ、漬け物の梅干し、ラッキョ等も自宅で作っていた。また、川では、やす、網、じょうれん、もんどり等の道具でドンコ、コイ、ナマズ、ウナギ、カニ、シジミ等の魚介類を獲り、干し物や焼き物、汁物で食べて活力源、カルシウム源にしていた。

● 茶の間と食器

茶の間は台所の側にあった。食事は家長、長男、次男と男が上座で、長女、次女も座る場所が決まっておおり、ご飯、汁、おかずを盛る順番も決まっていた。

食器の茶碗、湯飲、はし等は箱膳(約40cm位のふたつきの木の箱)に入れ各自戸棚に保管し、食事の時ふたを逆さにして食卓にした。1日の食事は朝食、昼食、お茶の時間(午後3時ごろ)、夕飯の4回あった。夕飯が家族団らんの場でもあった。



箱膳

(2) 雛節句とおなぐさみ

神崎 高石 勤(昭和14)

年中行事の一つ「雛節句とおなぐさみ」について、神崎の高石コズエさん(昭和6)に聞いた。

「上巳の節句は五節句の一つの年中行事で、3月3日(当地方では月遅れの4月3日)に行われる女の子の成長を祈願するお節句です。初節句の家では、4月3日に嫁の里から贈られてきた雛人形を飾って祝い、よく4日はお料理をお重(重箱)や折りに詰めて、戸外で食べて一日を楽しむ『おなぐさみ』(雛あらし)の日です。普通は麦ご飯やお粥に粗末なおかずだったので、この日はご馳走が食べられる待ち遠しい日でした。

まず2日は座敷に雛壇を作り雛人形の飾り付けをして、ひし餅(2〜3cmの厚さにした餅をひし形に切ったもので白・赤・緑の3色を3段に重ねる)、白酒、雛あられ、だいたいを供え、桃の花を飾ります。この日の付き物はおこしに似たお菓子の豆いり(おいり)で雛節句に沢山作り、だす缶で保存しました。また、りんまん(米粉で包んだこや豆(そら豆)のあん入りの餅に、色とりどりの染米で飾り蒸したものを)、醤油餅(醤油味の米粉の蒸したものを)、羊羹などのお菓子を作りお供えし、夜はボンボリに火を点します。

3日は朝から巻きずし、二重巻き(かんぴょう、ごぼう、にんじん、ちくわなどを芯にした巻きずしの上にすし飯をのせ薄焼き卵で巻いたすし)、煮しめ、ゆで卵、糸こんにゃくの卵とじ、てんぷらなど、お節句にはなくてはならないお料理を作り、お重に詰めてお雛さんに供えます。

4日が雛あらしの『おなぐさみ』の日です。2日にわたって家族で作ったお料理を家族一人ひとりお重や折りに詰め風呂敷に包んで出かけます。2段や3段のお重には巻きずし、二重巻きなどのご飯物を入れ、別のお重には、りんまん、醤油餅などのお菓子類、りんごやみかんなどの果物のほか、花形切りのかまぼこ、さつま芋やれんこんのてんぷらなど、実に彩りのきれいなお重が出来上がりました。特に、りんまんと豆いりは、雛節句や花見の祝いごとに作るもので、子どもたちが楽しみにするお菓子でした。

『おなぐさみ』は、桜のきれいな道後、城山公園や大きな川岸に行く人もいましたが、普通は近くのれんげ畑や家の庭にゴザを敷き家族や友だち仲間で行いました。

この雛あらしの『おなぐさみ』は、平成に入ったころから次第に廃れていきました。



おなぐさみ
(昭和38年4月 松山市岩堰にて)

(3) にわとりと卵

横田 日野 勇(昭和9)

太平洋戦争後の昭和20年ころ、北伊予の農家には庭でえさをあさっているにわとりがいた。おんどりもいて、卵からヒヨコをかえす農家もあった。ほとんどが雑種で産卵率が低く、飼育数も10羽以下が多かった。

昭和25年、国鉄(現JR)北伊予駅から松山駅までの1か月の定期券(学生用)が120円のと、卵は1個10円だった。教員の初任給は2千円以下、にわとり20羽の収益のほうがはるかに多かった。そのため、農家のにわとり飼育熱は高かったが、農家といえども戦後の食料難で自給飼料に限界があり、飼育数をふやすために苦労していた。

昭和23年ころ、私の近所に100羽のにわとりを飼育し、多くの収益をあげている農家があった。糠に魚のアラをまぜて飼料不足を解決していた。

うらやましく思っていた私の父は、息子の進学費用を得るため、50羽のヒヨコを買って育てはじめた。飼料不足を補うため、郡中(現伊予市)のかまぼこ屋を訪ね、魚のアラを求めて頼んでまわったが、相手にされなかった。すでに、先輩の養鶏農家の予約で余裕がなかったのだ。しょんぼりした父の後ろ姿を見て、私はどうしたら父の力になれるか悩んだ。

中学3年の私は思いきって、郡中で一番大きなかまぼこ屋を訪ねた。60才くらいの女主人に「来年、松山の高校へ進学したいんです。卵の収入がないとできないんです。魚のアラがどうしても必要なんです。助けてください。」と必死でお願いした。

(4) 終戦直後の食料難のころ

出作 神野 弘良(昭和11)

戦後間もないころの「食料事情」について私の記憶に今も鮮明に残っている二つのことを紹介します。

● 松山市方面からの買出し

8月15日の終戦を迎えてから約1か月後の昼下りのことでした。当時、家の周りは現在のようにブロック塀などで囲っておらず、どこからでも自由に入入りできる家庭がほとんどでした。私の家も道路わきからすぐ裏口に入ることができました。裏口に流し台が置かれていました。その流し台に水を張って、その中に御飯つぶのくつついたしたみ(竹で編んだ柄のついたざる)を洗いやすくするために、しばらく浸していました。

そこへ、松山方面から買い出しにきた30歳前後の前後の乳飲み子をおんぶした母親が遠慮がちに裏口に入ってきて来てしたみを見つめ、そこにいた私の母に恐る恐る「そのざるかごの御飯つぶをいただけませんか。かまわなければ、もらって帰って子供たちにおかゆに炊いて食べさせたいのです」と言われ、母が「どうぞどうぞ」と言う嬉しそうにハンカチに包んで持って帰った光景を今も昨日のように鮮明に覚えています。

その当時、特に非農家の人々がいかに食べ物に不自由していたかを物語る光景でした。

「午前6時までに来ないと魚のアラはないよ。つらいよ。僕にできるかな。…….そんなに言うなら、一人くらいはなんとかなるじゃろう。」と承諾を得た。うれしくて涙が出た。

昭和30年ころから、よい飼料が売りだされた。千羽以上の養鶏農家が現れた。産卵率の高い品種が輸入され、養鶏農家は高い収益にわいた。大規模化はさらに進み、合理化された。にわとりは一羽ずつ金網の籠(ゲージ)に入れて、立体的養鶏舎で飼育されるようになった。卵を生産する工場の感じがした。

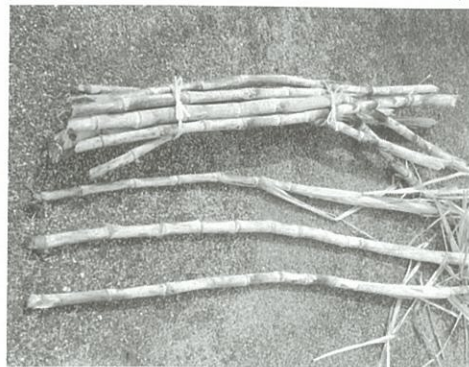
高度経済成長のころになると、生活環境の問題が大きくとりあげられるようになった。養鶏の大規模化につれ、鶏糞の悪臭が公害問題となった。物価はあがったが卵の価格は下落し、スパーで安売りされた。ところが輸入にたよるにわたりの飼料は国際価格の関係で高値がつづいた。飼料代の支払いができず廃業してしまう養鶏農家もはじめた。農家のにわたりの飼育熱は下がり、にわたりの飼育農家は急激に減った。卵は安価なため、需要はふえたがスパーで買うようになった。養鶏業はさらに大規模化され、住宅から離れた所に移りだした。

● 極度の砂糖の不足

私の子供のころの食事情で最も強く記憶に残っている二つ目は、極端な砂糖の不足です。

太平洋戦争も連合国軍の攻勢で南方から砂糖が入らなくなつてからは、砂糖菓子類は全く口にすることはありませんでした。そのため、各家庭では、お節句などに柏餅を作る時、サツマイモを蒸してそれをすりつぶしてあんこに使っていました。サツマイモのほのかな甘さで、おいしく食べていたことを思い出します。

昭和22年前後に砂糖に代わるものとして、サッカリンやズルチンといった甘味料が使われるようになりました。これは、薬の錠剤のようなもので、口に入れると甘く感じるものでしたが、砂糖のような甘さとは違うものでした。その後、昭和25年前後ごろから各農家では、田に砂糖木(さとうきび)を栽培し、それを秋に収穫し、リヤカー(荷車)に積んで砂糖の加工工場に持っていく、木樽に入れた黒砂糖と交換してもち帰って、久しぶりに砂糖あんの餅を作り食べた時の味は今も忘れることができない思い出です。それ以後、店頭にも砂糖の入ったお菓子が出回るようになりました。



砂糖木(さとうきび)

(5) 空腹のころ

徳丸 渡部 喜代隆(昭和14)

終戦直後の小学生のころは食料不足で常に空腹で、特に甘いもの、砂糖、飴などの菓子類は困窮していて、めったに手に入らなかった。自分の体験をもとにまとめてみた。

遊びの中で食と味を楽しんだ間食(おやつ)、年齢の近い隣近所の子供たちとの遊びや行動は自然と原野を駆け巡り、食べ物への関心が高かった。重信川の土手(当時はジャングル)や田んぼの畔、小道、お宮の森、庭木等の木の実を採取したり拾って口にした。野ぶどう、あけび、野いちご、えのき、まき、ひちじょう、しい、桑の実、桜んぼ、しゃぶしゃぶ、ゆすら、つんばなあまちこ(つんばなの根)、いたどり、赤すいじなど、およそ食用になるものは何でも口にした。

また、川魚を野川や重信川、泉で釣ったり、すくったりした。夏は手作りのヤスで魚を捕った。野川は当時石がけで作られていて、石がけの穴は魚やカニの住み家になっていた。穴に手を入れてカニを探って捕った。エビ、タニシ、シジミ、カラス、フナ、ハヤ、昭八、モコツ、ドンコ、ナマズ、ウナギ、ドジョウなどは貴重な栄養源でした。

さらに昆虫や小鳥なども追い求めた。蜂の子はほうろく(すやきの土なべ)でいつて食べた。いなごは竹筒を袋にしばって入れ口にし、畔や小道で捕り、つけ焼きにした。すずめやひばり、おいよん、うずらなどをゴムひもで作ったパチンコで小石を弾にしようとした。おいよんは冬の麦畑の溝や小川に網を仕掛けて「おーん、おーん」と言いながら網の中に追い込んでつか

まえて食べた。

その他に、すくもやぼんど(麦のすりガラ)を山と積んで焼く火灰の中に芋をくべて焼き食べた。

● 家庭で作る間食にはひがしやま、かんころもち、むし芋、ふかし芋、こや豆、だいずなどのいり豆、はつたい粉、やき米、かきもち、あられ、水もち、蒸しパンなどがあつた。また栽培した砂糖木をかんだ甘味は今でも忘れられない。砂糖木は神崎の製糖工場で黒砂糖に加工していた。

● 商売の復興とパン屋、せんべい屋さんの出現で白米や麦などの現物を持つて行き(現金を添える時もあった)物々交換の形で品物を手に入れることができた。また、駄菓屋でのおまけ付きキャラメル、カード合わせなどを楽しんだ。紙芝居屋さんの売ってくれる水飴。自転車でリンを鳴らして売りに来るアイスクャンデー屋さん、さらには辻や空き地でのパットライス屋さん。米や豆などの現物と燃料(マキ)料金を持つて行き、パットライスに加工してもらった。

● 保存食品として、切りぼし大根、たくあん、梅ぼし、みそなどが作られた。

3 住まいとくらし

(1) かやぶき屋根の母屋

出 作 水口 憲三(昭和12)



かやぶき屋根の母屋 (東温市にて)

終戦までわらぶき屋根の家がまだ残っていました。出作の中野美津子さん(大正13)に聞いた。

「わらぶき屋根の家は、夏は涼しく冬は温かくてとても住みやすいのですよ。嫁入りして来たときはかやぶき屋根でしたが、材料のかやが手に入らないため小麦わらでふきかえしました。(昭和25まで)」とのことでした。

日本の四季(梅雨を含め)を考えて造った先人のすばらしい知恵に敬服いたします。

さらに近所の弓達武明さん(昭和12)は「屋根のふきかえに使うため小麦を手分けして作っていました。」と言う。しかし、

材料と職人不足のためか、だんだんと少なくなり、今では見ることもできないのは誠に残念なことだと思う。

中野美津子さんの話では「玄関には、大戸(高さ・幅共に約2m)がありました。大戸を閉めた後は、その中にあるくぐり戸(高さ1m30cm、幅90cmくらい)を通して出入りをしていました。玄関の内側は土間になっていて、収穫した米俵などを積んでいました。

玄関の土間の奥も土間が続き、その奥が台所で、そこも土間でかまど(くど)がありました。また、当時の家は部屋と部屋の仕切りはふすまや障子がほとんどで、それを取りはずすと大広間になり冠婚葬祭にはとても便利でした。」と話す。

風呂と便所は普通は母屋とは別棟になっていた。寒い冬など風呂から出て家まで帰るのに、とても寒かったので力いっぱい走って帰っていたのを思い出す。風呂の水はいったん便所に流し、それを下肥(肥料)として活用するためか、便所と風呂は隣り合わせになっていた。多くの家には風呂があつたが、毎日沸かすわけではなく、自分のうちで沸かさないときはお互いに隣近所でもらい風呂をしていた。

さらに中野美津子さんからは「息子が学生時代に都会から友人が訪ねて来たとき、大戸の小さなくぐり戸を通るとき、ゴツンと頭をぶつけて気の毒でした。また、道後の温泉に入ってきたにもかかわらず、うちの五右衛門風呂に入りたいというので、沸かしてあげるとみんな初めての体験だと、とても喜んでくれました。」と懐かしそうに話してくれた。

(2) 建前の行事

東古泉 三好 安明(昭和8)

家を新築することは、一生のうち何度とあるものではない。財力を貯え長い準備期間と間取りを決め、建築材の選定など先人の援助を受け、棟梁の采配を仰ぎながら取り組む。建築一筋40余年の実績を持つ東古泉の池内巖さん(昭和8)に昭和30年代の建前の行事について聞いた。



図① 地鎮祭

● 地鎮祭

敷地を整地して図①のように四方に4本の笹竹を立て、紙垂をつけた結界で囲みます。中央に盛り砂をし、紙垂をつけたサカキを立てます。正面に台を置き白米、魚、野菜、海藻、清酒を並べます。準備ができたら世帯主とその家族、親戚、工事関係者が参列し、氏神社の宮司を招きます。宮司は祝詞、お祓いをし諸緒の邪悪をとりのぞいて清らかにし、工事の安全を祈願して終了します。

● 地搗き

整地したところの柱の並ぶ個所に溝を掘ります。すべて人力です。溝には小兒頭大のぐり石を並べ櫓を組み四方に4個の動滑車をつけ麻網を通し、4人の搗き手が持ち、丸太をつり上げては落下させます。もう一人は丸太の根元の網を引き、搗く場所をえ、ぐり石を固めコンクリートを流します。

● 棟上

大安吉日を選び、レッカー車などないころのため、すべて人

(3) 涼を求めて—広縁と広敷(縁台)—

神崎 野本 和伯(昭和11)

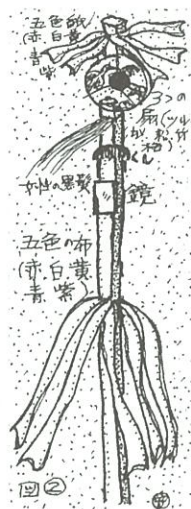
広縁とは、和風住宅で座敷の外部に面した側に設ける板張りの部分をいいます。雨戸、ガラス戸、障子などの内側に設けるものを縁側といい、外側に設けるものをぬれ縁といいます。家屋の構造によって幅を広くとったものを広縁といいます。

現在、明治時代前後に建築された住宅は、時代の流れや老朽化によりその多くが姿を消し、数が極めて少なくなっています。屋根は本ぶき(瓦の下に土を敷くふき方)、壁は割竹を編み込んだ土壁で、実に断熱効果が高い。床は風通しがいいように高く造られていて、湿気が少ない。部屋はフスマ等で仕切られていて、夏にはそのフスマを開け放つと家中が大部屋のようになり、風通しのよいことはいまでもありません。(冬期は少々冷気が侵入しやすい面があります。)

冷房設備のない時代、玄関横あたりの部屋には、板張りの広縁か広敷き(縁白)置き場(図②印)があり、冬は陽だまりとなり、夏は夕涼みの場となりました。また、友人・知人・近所の方々との談笑の社交場ともなっていました。

● 蚊取線香

夏の風物詩の一つに蚊取線香があります。防虫用として除虫菊の茎葉などの粉末を主な原料にして作ります。形状は棒状のものもありますが、主に渦巻き状のものが主流となっています。緑色の渦巻きの中心部に、金属片をはさんで置き、渦の外側の先端に点火して使用します。現在もその形状や使用法は以前と変わらず、一般的にかなり使用されています。



図② 棟上の飾りもの

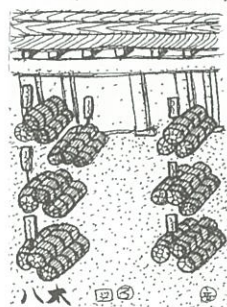
ります。棟木や梁、桁などの太い木材は屋根上と下の二手にわかれ動滑車と麻網で結束しながら持ち上げ、小槌で叩いて組み合わせて行きます。夕刻の迫るころ屋上で神事の祭壇づくりです。4mほどの長さの角材を図②のようにして作り棟に立てます。この飾りは大工の棟梁がお嫁さんを入柱にして神に捧げたと言われ、黒髪、くし、鏡、五色の布は女性の姿を表わしています。祭壇の中央に鏡餅、四方に小さい鏡餅、回りに白米、魚、野菜、海藻、清酒を並べ脇に八木の米俵を置きます。世帯主、主な工事業者が参加し、棟梁が祝詞を唱えます。祝詞は大工に怪我の無かったことを感謝し、諸緒の供え物を食べて下さい。風雨、地震に倒れないよう、いく代も栄えますようお祈りします。ということです。

● 餅まき

神事の後小さい鏡餅を四方にまき、紅白の餅をまきます。

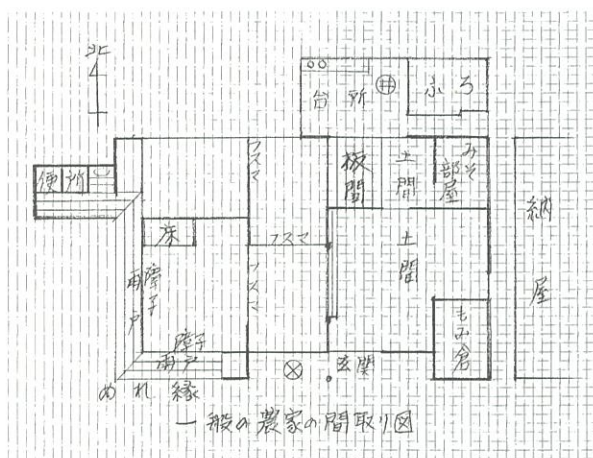
● 八木

親戚、業者から寄贈の米俵を図③のように、家の前に名前を書いた木札と共に積み上げます。夜は世帯主と家族、親戚、工事業者、組内家族全員宴会となり夜のふけるまで続きます。」



図③ 八木

昭和30年ころまで秋から冬にかけて食べた柑橘類(ミカンなどの表皮を数か月、屋外で乾燥させました。それを蚊などの発生する時期に、空きかん等で燻して煙を発生させ、蚊を防いでいました。今では全く見かけることはなくなりましたが、意外によい香りとともに、蚊や蛾などを防ぎ、夕涼み時には効果があったように記憶しています。



一般の農家の間取り図



広敷にすわる中学生(昭和36年)

(4) 伊予万歳と住まい

中川原 本田 眞一(昭和14)

中川原の弓達隆一さん(大正6)と加納信光さん(大正15)に中川原の伊予万歳について聞いた。

「中川原の伊予万歳の歴史は古く明治の後期と聞いています。昭和5年に、余戸(現松山市)から師匠の堀田清志さんを招いて8名が指導を受け、春祭りやお盆に踊っていました。

昭和8年から中川原の加藤茂雄さんが師匠になり、武智通有さん、加藤義春さん、本田武志さん、本田貞利さん、弓達隆一さん、加藤貞明さんの6名で踊っていました。近郷や島しょ部の寺社の縁日や祭りに、雇われて踊り行き謝礼を1千円以上貰いよい稼ぎでした。師匠が太鼓をたたきながら歌い、溝辺(現松山市)から招いた木村さんが三味線を弾いていました。主な演目は、豊年踊り、松盡し、花盡し、宮島心中、溝辺騒動、消防踊り、義経千本桜、松山名所盡し、芸題盡し、立山節などでした。この時期が黄金時代でした。

昭和12年に師匠の加藤茂雄さんが戦死されたため大政勝義さんと加藤貞明さんが師匠になりました。神崎の常小屋『神崎座』での競演会で優勝しました。戦争中は途切れていましたが、昭和21年から25年まで盛んに踊りました。

農家の納屋を借り、むしろを敷いて稽古をしていました。お祭りやお祝の日は、家の座敷と中の間の襖を取り外して宴席を設け、にわか万歳を踊りました。秋祭りが終わると稲刈りが始まり、農家の庭に杵のむしろ干しが並びます、夜になると、玄関先や土間へ取り込みました。

その後、高度経済成長長期に一時途切れましたが、昭和35年に復活し、婦人会の有志も加わって、公民館活動にも取り入れました。週4回くらい稽古していて宗金寺で上演しました。昭和60年に老人クラブ会員による『中川原万歳会』ができました。子供にも教えて北伊予農協祭り、文化祭、敬老会等に出演していました。平成5年5月に中川原伝統の伊予万歳を継承し、郷土の文化として保存することを目的として『中川原伊予万歳保存会』が結成されました。」



伊予万歳のメンバー

水系・道路系における北伊予の環境

大溝 田中 義一 (大正10)

● 長尾谷川 (2級河川)

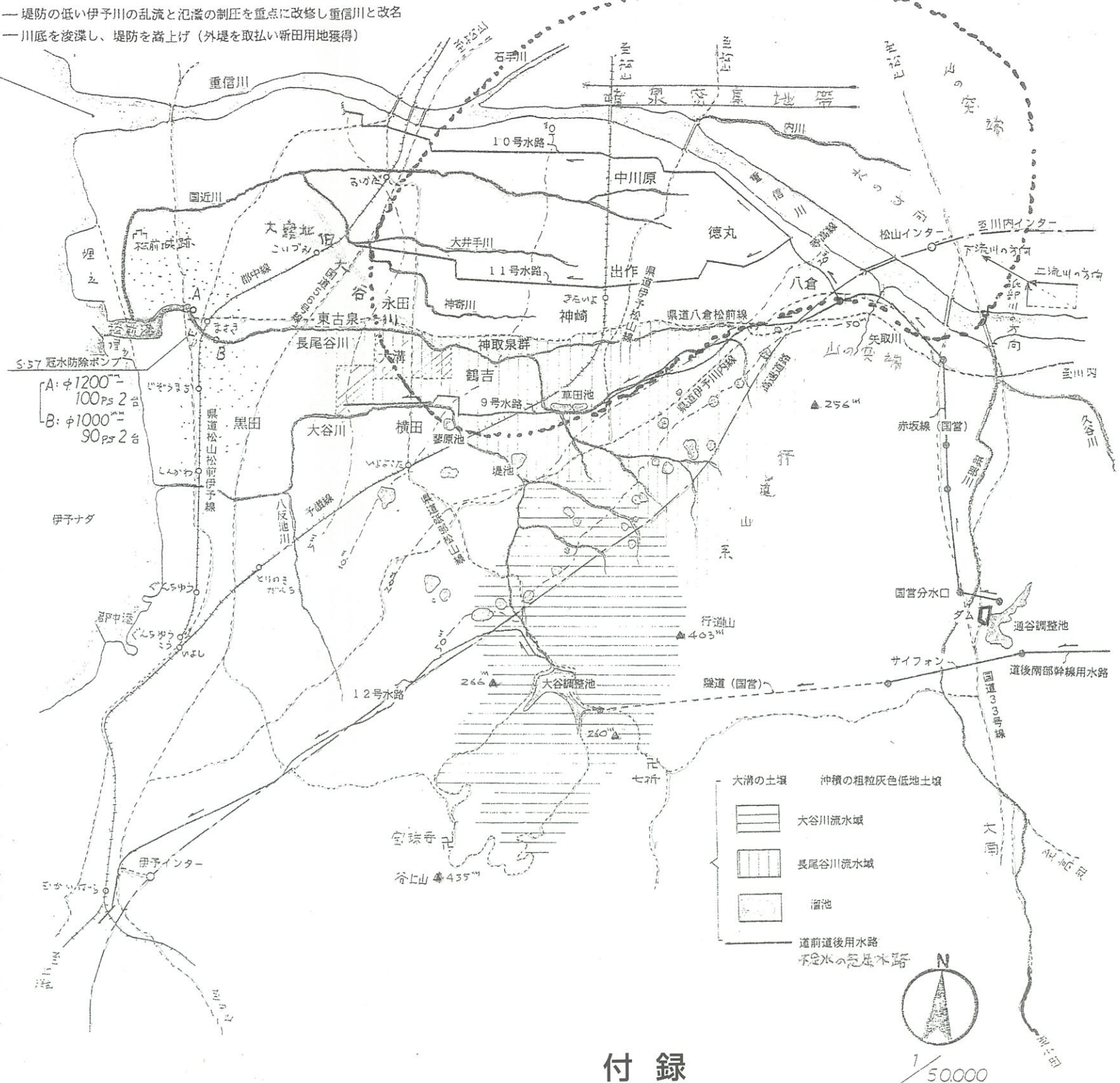
古くは(名古谷川)(梓川)大溝では(裏川)、長尾谷川の上流は行道山で草田池(町民グラウンド)までは溜池取水用の川である。しかしこれより下流は神取泉など湧水豊富な一連の泉群と連なり常水川となる(草田池より神取泉の間は天井川解消の為の人工川)。そこでこれより川下の11もの村は何とか少しでも有利に水を得んものと独自の川を開拓して競うものだから、3本の川が並走するところさえて、各水系の分岐点にはそれぞれ複雑な権利を伴う遣り分け協定が結ばれ、北は筒井から南は黒田の誇る191町歩の用水をどうにか賄ってくれていた。従って江戸期には藩の管理下で泉の川浚え等は厳格に運用されていたようだ。

大溝の聴井手は、先の枝川の一つで川幅1間(約1.8m)であったが、長年の川浚えで両岸は小高く盛上り雑・葦・竹等が茂り、ドンドロ・一本松・上土手などの呼名がつけられ対岸は見通せなかったし、昼間でもう暗い所があった。だが、用水川としての川であったので、一旦豪雨があると広範の排水を受けるので川沿いの田は忽ち水路と化し、一面の冠水風景を年に何度も見ることさえあった。こんな事情で昭和30年の町村合併と同時に改修工事が着工され、今日のような排水川としての長尾谷川が竣工したのは昭和50年代となった。しかしこの時期は既に地下水位も下って、脇水量も激減し、道前道後用水の完成とも重なって、過去の様相は一変するようになった。

● 大谷川 (2級河川)

稲作にとって最重要課題である用水路確保に関わって山どころでは、溜池を造って平素より余分な水を貯える工夫は古くから普及している。伊予市を走る高速道路から眼下に散在する大小あまたの溜池は、こうした祖先からの遺産である。

しかしこの溜池は昔は高い位置で取水し低いところへ放水できる傾斜地が必要条件であり、堤や蓼原池のように傾斜の小さいところでは天井川から取水とならざるを得ない。天明2年(1782)大谷川の堤防はそれまでの流路を築堤し直し、現在の川に、更に藩の境界という要素も加味されて下流の人工川の位置が固定されたと書き残されている。この大谷川も昭和61年に関係する伊予松前地域から出された、天井川を平地川に改修して欲しいとの申請が昭和63年採択され、平成元年改修工事着工となり、目下工事半ばといったところ。改修の終わった大溝では川幅8m、田面より1.5m下の低床川として大谷川の歴史がいま塗り替えられているのである。目の障害であった高い堤防が取り払われた開放感は何物にも替え難い晴れやかな毎日が送れるようになったことは本当にうれしいとの会話が、付近では交わされている。



「北伊予の伝承 VII」企画・編集委員名簿

委 員 長	出 作	水 口 憲 三
副 委 員 長	大 溝	田 中 義 一
副 委 員 長	鶴 吉	相 原 隆 志
副 委 員 長	出 作	神 野 弘 良
副 委 員 長	神 崎	高 石 勤
委 員	徳 丸	田 中 孝
委 員	徳 丸	渡 部 喜 代 隆
委 員	中 川 原	山 本 庫 市
委 員	中 川 原	本 田 眞 一
委 員	神 崎	山 口 稻 男
委 員	神 崎	野 本 和 伯
委 員	鶴 吉	済 川 裕
委 員	鶴 吉	伊 賀 上 洋 子
委 員	鶴 吉	大 政 邦 和
委 員	横 田	日 野 勇
委 員	大 溝	升 田 守
委 員	永 田	二 宮 静 喜
委 員	永 田	夏 井 武
委 員	永 田	渡 部 朝 明
委 員	東 古 泉	三 好 健 二
委 員	東 古 泉	三 好 安 明
松前町東公民館長	筒 井	吉 田 健 勝
松前町東公民館主事	北 黒 田	武 智 浩 二

